

ゼカリヤ書9章9〜10節、ヨハネ福音書18章1〜40節

ヨハネ福音書は共観福音書と違って、イエスの逮捕前に神殿の商人たちを追い出す様子は描かれていません。歴史的な史実としては、イエスとその弟子たちは、紀元後30年の春先に、拠点としていたガリラヤ地方を後にしてユダヤ地方のエルサレムに向かいました。現在で言うところ、3月下旬から4月初旬にかけて行われる巡礼祭の一つである過越祭を目指して赴いたのでした。イエスはエルサレムに10日間ほど滞在して、ここで処刑されたのでした。

福音書の中で、最初に書かれたマルコ福音書は、イエスの最期の一週間（すなわち受難週）の出来事を、日を追って記述しています。主な出来事としては、神殿での宮清め、納税に関する議論、ベタニアでの塗油、ゲッセマネでの祈り、最後の晩餐、イエスの逮捕、最高法院での裁判、ペトロの否認、ピラトからの尋問、死刑判決、十字架刑死、復活の出来事があります。

ところが、ヨハネ福音書では18章冒頭での逮捕から最高法院での尋問、ペトロの否認、ピラトの尋問と続いていき、エルサレム神殿での宮清めの記事がエルサレムで一週間の出来事の中に出てきません。歴史の史実としては、イエスは処刑される4日前に神殿の境内で起こした宮清めの騒動が十字架刑死の直接的原因になったと考えられています。神殿の境内というのは、神殿の中核をなす至聖所や聖所、ユダヤ人の庭、婦人の庭を取り囲んでいる異邦人の庭のことです。ここは異邦人でも入場することができる部分であり、神殿犠牲のための動物が販売されており、神殿税を支払うために必要なツロ製銀貨を手に入れることができる両替商がいました。

イエスはここで鳩の籠や両替商の腰掛けをひっくり返したのです。この騒動は後に宮清めと呼ばれてきたものです。けれども、この宮清めという表現によって、神殿にパラサイト的に寄生する汚れた世俗の商売を一掃して神殿を清める行為をしたというように誤解されがちなのです。

けれども、この商売は汚れをもたらすものではなかったのです。例えば、エルサレムから遠い地方から巡礼者が犠牲の動物をわざわざ引き連れて来ることはいろいろな危険が伴います。道中で動物に病気や怪我が起こると、「犠牲には傷があってはならない」（申命記15章19〜23節）という規定に反することになるため、規定にのっとった動物を確保する最善の方法は、神殿で動物を現地調達することになりました。

また、ユダヤ人が用いる硬貨には一般に人や動物の彫像がないが、神殿税の支払いにはこれらの彫像がついたツロの銀貨と定められていました。なぜなら、この硬貨は銀の純度が高いから、そのように定められていたのです。ですから、神殿で両替ができなければ神殿税を支払うこともできなかつたのです。このように、神殿での商売を妨害しても、それ自体が神殿を清めることにはならなかつたのです。

では、なぜ、この宮清めの行為が十字架刑死につながる重大な出来事になったのか。そ

れを解明する手掛かりは、その際に発したイエスの言葉にあるのです。マルコ福音書11章17節には「あなたたちは、それ（神殿）を強盗の巣にしてしまった」という言葉が出てきます。この言葉はエレミヤ書7章と関連がある言葉です。

エレミヤ書はバビロニア帝国に滅ぼされる直前のユダ王朝に対する警告を含んでいます。7章では当時の神殿の搾取構造に加担して、寄留の外国人、孤児、寡婦、罪のない人々への憐れみと正義を忘れたイスラエルの民に対して、神殿の体制が変わらなければ神の裁きは避けられないと警告したのです。その際に、エレミヤは弱い人々を保護せずに、かえって神殿を搾取の場にしてしまったことを「盗賊らの巢窟」（7章11節）と痛烈に批判したのです。

更に神が求める弱者救済を伴わない神殿犠牲の虚しさを伝えるために、「（神は）焼き尽くす献げ物やいけにえについて語ったことも命じたこともない」（エレミヤ7章22節）という強烈な言葉を発しています。このエレミヤの預言はエルサレム神殿で自らの利益だけを追求している神殿貴族たちは、預言書としてのエレミヤの発言を当然知っているわけで、イエスの「強盗の巣にしている」という言葉に、当然のごとく強く反応したのです。

エルサレム神殿に寄生する神殿貴族たちは、直接税と間接税の徴税システムの頂点に君臨していました。まさに重税にあえぐ民衆一般と最下層の民に対する搾取構造を通して、彼らは富を蓄えていたのです。ガリラヤ地方で神の国運動を起こしたイエスは、ユダヤ人から排除されている障害者や病人を癒す行動を通して、神殿で民衆から搾取する神殿貴族たちの在り方を自らの対極に置いたからこそ、エルサレム神殿で「それ（神殿）を強盗の巣にしてしまった」と痛烈に批判したのです。

このように、イエスは神殿が本来の在り方を回復して、民衆が神の臨在を畏れつつ礼拝できる場となることを望んだのであり、決して神殿自体を否定したのではなかったのです。

このような時代背景を踏まえておくと、ヨハネ福音書18章の一連の出来事が理解しやすくなります。18章1〜11節でイエスが逮捕される出来事が描かれています。その後すぐに、イエスは大祭司のもとに連行されます。大祭司は神殿貴族の頂点に立つ人間です。ここでイエスは「わたしは、世に向かって公然と話した。わたしはいつも、ユダヤ人が皆集まる会堂や神殿の境内で教えた。ひそかに話したことは何もありません。なぜ、わたしを尋問するのか。わたしが何を話したかは、それを聞いた人々に尋ねるがよい。その人々が私の話したことを知っている」（20〜21節）と答えています。これはイエスがエレミヤの警告の言葉に重ねてエルサレム神殿の搾取構造を批判したからこそ、大祭司のところまで連行されたことを表しています。

現在の日本でも同じような状況が現れています。自民党の裏金が創り出されるシステムなど、実に神殿の搾取構造と似ています。国民には税金を支払うことを強要しているのに、国民の代表である国会議員は裏金に対する税金を払うような姿勢さえ見えません。こういう状況に対して、イエスは国会を強盗の巣にしてしまったと強く警告しているのではないのでしょうか。